

くらしの 情報

お知らせ

みずほ銀行・収納代理 金融機関の指定終了

みずほ銀行からの申し出により、4月1日付けで昭和村収納代理金融機関の指定が終了となりました。

このため、4月1日以降は、みずほ銀行の窓口では、手数料無料での「公金収納の取扱」ができなくなりました。支払う場合は、手数料が徴収されますのでご注意ください。
※村税などの納付書裏面に、「納付場所として「みずほ銀行本支店」と記載してある納付書であっても、4月1日以降は手数料が必要となります。記載されている他の金融機関などは、これまでどおり手数料はかかりません。

▼問合せ 税務会計課 ☎24

151111(内線121)

人間ドック受診費用の 一部補助

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を補助します。受診日と受診機関が決まったら、必ず受診前に役場へ申込みの連絡をしてください。

▼申込期限 令和6年1月末日まで(厳守) ※令和6年2月から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼国保人間ドック 次の条件をすべて満たす人
①昭和村国民健康保険加入者、②国税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼後期高齢者医療人間ドック 次の条件をすべて満たす人
①群馬県後期高齢者医療保険加入者、②本村に住民登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼補助額 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)
▼対象医療機関 村で認めた医療機関

▼補助金請求に必要なもの
①保険証、②医療機関の領収書、③検査結果、④振込口座番号がわかるもの

※人間ドックの補助を受ける人は、昭和村の特定健診と後

期高齢者健診は受けられません。また、補助は年度内1回限りです。
▼問合せ 住民課保険係 ☎24-51111(内線134)

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ申請していない人は、健康福祉課福祉係にご相談ください。

▼対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など

▼条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度)

④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した

⑧父・母ともに不明である児童(孤児等) ⑨父または母が保護命令を受けている

▼対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど

▼資格喪失 婚姻した、また



高校生世代の医療費を無料化

▶問合せ 住民課保険係 ☎24-5111(内線134)

4月1日から、子どもの福祉医療対象者を高校生世代(18歳の年度末)まで引き上げます。

助成を受けるには申請が必要です

◆申請対象

平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

領収書は取っておいてください

◆申請方法

令和5年4月以降に医療機関を受診されたら、領収書と保険証、振込先となる通帳を持って住民課保険係まで申請してください。

◆福祉医療受給資格者証について

対象となる方の福祉医療費受給資格者証の発行は準備中です。あらためてお知らせします。

は婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性と同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となったとき ※受給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月以降の手当を「全部返還」していただきます。

▼問合せ 健康福祉課福祉係 ☎24-51111(内線131)

5月13日(土)・14日(日) に道の駅でマルシェ開催

道の駅あぐりーむ昭和で、村ご当地グルメなどの展示販売を行う村商工会主催「しよ

簡易水道事業などの インボイス制度への対応

10月1日から、消費税の複税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度が開始されます。

これに伴い、村は、簡易水道事業と農業集落排水事業



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間など	内容
◆のびのびスクール(予約制)		
5月17日(水)	午前9時00分～正午	心理士による個別相談
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
5月15日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆幼児健診(3歳児) ※令和2年1月～4月生まれの子		
5月24日(水)	(受付) 午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察、保健・栄養・歯科相談、フッ素塗布、尿・眼科検査

健康・診療情報

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
日	5月12日(金)		5月2日(火)
開催時間	午前9時 ～11時30分	午前9時 ～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容・補足	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受料)が必要

そうだん窓口

群馬県女性相談センター(電話)

パートナーからの暴力などでお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。

▶相談専用 ☎027-261-4466

(平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者などからの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。
▶日時 5月8日(月) 午後1時30分～4時	☒ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp
▶会場 公民館研修室	

(浄化槽事業を含む)における
適格請求書発行事業者(イン
ボイス事業者)の登録を行
いましたので、お知らせします。

▼インボイス事業者登録番号
昭和村簡易水道事業
T58002001603
昭和村農業集落排水事業
T48002001604

▼水道料金等の適格請求書
村は、水道料金などの請求
について「水道料金・下水道
使用料のお知らせ(検針票)」
を適格申請書(インボイス)と

し、簡易水道事業特別会計の
登録番号のみを記載します。

▼問合せ 建設課上下水道係
☎24-5111(内線162)

募集

自衛官募集

平和を仕事にする、陸海空
自衛官を募集します。

▼募集種目
①一般曹候補生
②自衛官候補生

③幹部候補生

▼受験資格
①②18歳以上33歳未満の方
③22歳以上26歳未満の方(見
込含む大卒者は20歳以上22歳
未満、見込含む修士課程修了
者などは28歳未満)

▼受付期限(締切日必着)
①5月9日(火)まで②通年で
募集③6月15日(木)まで

▼試験日・会場
①5月19日(金)～28日(日)の
いずれか1日が指定される・
前橋市内および太田市内予定

②受付時にお知らせ・相馬ヶ
原駐屯地または新町駐屯地
③6月24日(土)・1次試験は
前橋市内予定

▼問合せ 自衛隊沼田地域事
務所 ☎23-4111

商工会職員募集

群馬県商工会連合会は、商
工会職員(経営支援員)の採用
試験を行います。

▼募集期間 4月17日(月)～
5月19日(金)

▼採用人数 若干名

▼試験日程 第1次試験(職
場適応検査・教養試験・小論
文) 6月4日(日)午前9時
より

▼試験会場 群馬県商工会連
合(前橋市関根町3-8-1)

▼採用予定日 令和6年4月
1日

▼その他 県商工会連合会ホ
ームページ(<https://www.gcis.or.jp>)をご確認ください。

▼問合せ 群馬県商工会連合
会・組織運営課 ☎027-1
231-9779

個人向け普通救命講習会

参加者募集

突然の急病人発生、そんな
緊急時に居合わせたときに
行える応急手当があります。心
肺蘇生法とAED(自動体外
式除細動器)の使用方法を身
につけてませんか。

▼日時 5月14日(日)午前9
時から正午まで

▼場所 中央消防署(沼田市
高橋場町2049-1)

▼定員 10人

▼費用 無料

▼申込方法 電話による申し
込み

▼申込期間 開催日前日まで
(定員になり次第締め切り)

▼問合せ 利根沼田広域中央
消防署 ☎24-11734